

平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.108

2014.10.4

発行：平和憲法・9条をまもる
岩手の会 事務局会議

連絡先 県生協連・県消団連

TEL019-684-2225

FAX019-684-2227

平和憲法・9条をまもる岩手の会ピースアクション2014 ～若者を戦争に行かせない！9条をまもり、いかそう！～スタート！

7月1日、安倍内閣は多くの人々の反対の声を押し切って、集団的自衛権の行使を容認する新たな憲法解釈に基づいた閣議決定を行いました。これは憲法9条を破壊し、日本を「戦争する国」に変える暴挙です。

全国「九条の会」では、「この閣議決定に対し、『NO』の意志を示し、『戦争する国づくりは許さない』との声をあげるとき」だと全国の九条の会に呼びかけています。具体的な行動提起として、臨時国会の冒頭となる10月を全国統一行動月間に指定し、この期間に全ての九条の会が最低限1回は何らかの行動を設定し、取り組むよう呼びかけています。

岩手では、「平和憲法・9条をまもる岩手の会ピースアクション2014～若者を戦争に行かせない！9条をまもり、いかそう！～」と、10月9の日前後の1週間を中心に10月中に各地の九条の会が行動します。会員の方は地域の会の活動に積極的にご参加ください。主な活動については下記とニュースのご案内文書の裏面でご紹介しています（詳細を知りたい方は事務局までご連絡を）。その一つとして、岩手の会では毎月「9の日」の街宣署名行動をピースアクションとして、多くの方の参加で行動したいと考えております。お誘いあつてご参加ください！

学習会、集会

○北上「九条の会」

「憲法問題連続学習会」第3シリーズ

- ・10月11日（土）9：30～11：30
- ・北上市藤根地区交流センター及び平和記念展示館（北上市和賀町藤根 14-147-3）
- ・「中国の友好都市・三門峡での日本軍と徴兵制ー祖父・父・息子・兄弟たちはどうして中国で戦わなければならなかったかー」
- ・講師：川島茂裕北上「九条の会」世話人代表
- ・参加費（資料代）500円

○憲法9条を守る胆江地区連絡会

「平和憲法9条を守り、戦争する国への道ストップ！」市民集会

- ・10月26日（日）13：30～16：00
- ・奥州市文化会館（Zホール展示室）（奥州市水沢区佐倉河石橋 41）
- ・「集団的自衛権行使容認と秘密保護法を考える」（パネリスト3人によるディスカッション）
- ・資料代 500円

バスツアー

○城東地区9条の会 平和学習見学会

「一関市の戦跡を巡るバスツアー」

- ・10月16日（木）
- ・盛岡9時出発、16時半帰着予定
- ・一関文化センターで一関の戦跡説明を受け、厳美溪や骨寺村荘園遺跡、達谷窟を見学
- ・参加費 2,000円（バス・昼食代）

街宣行動を予定している会

○10月9日（木）岩手の会（詳細裏面）

- 憲法9条を守る紫波町民の会
- 平和憲法・9条を守る都南の会
- 矢巾九条の会
- 水沢・憲法9条をまもる会
- 城東地区9条の会と平和憲法・9条を守る河南の会

○10月15日（水）松園9条の会

○10月26日（日）一関「九条の会」



釜石地域平和大会開催

8月30日、釜石市青葉ビルで10回目の平和大会が開かれました。主催は実行委員会で、釜石・大槌九条の会も名を連ねました。「若者を戦場にするな」などの横断幕、原水協の原爆パネルが展示された会場に、「戦争する道は許さない」と54人の老若男女の市民が集まりました。

はじめに、釜石市長、大槌町長のメッセージが紹介され、その後原水爆禁止世界大会の参加者である菊地佳世さん、佐々木弘太さんから感動の報告がありました。また、戦争体験者2人の記録の代読が行われ、「空襲・戦災を記録する会―神戸大会」の参加者からの報告も行われました。

釜石の艦砲射撃を二度も体験し、後世に釜石艦砲を伝えようと331人の体験を記録してきた千田ハルさんは、30分の講話でこう訴えました。「いま、きわどい岐路に立たされている。69年間、日本は戦争をやらずにきた。平和を守るため、みんなで力を合わせましょう！」

九条の会の活動を強め広げ、草の根のように取り組むこと、津波で流された釜石戦災資料館の再建などを盛り込んだ大会アピールを採択し、その後デモ行進を行いました。

「オスプレイ、低空飛行訓練NO!」「核兵器も基地も軍事同盟もない平和な日本とアジアを!」「日本を『戦争する国』にする、憲法の解釈改憲を許さない」ことを強く感じ、共有できた大会となりました。



(釜石・大槌九条の会 金崎安子)



「集団的自衛権行使容認」で「戦争する国」になれば

国民は「安全、安心」(幸福)になれるのか? (その1)

2014年7月1日を決して忘れてはならない。安倍政権の閣議決定により日本は「戦争できる国」にされた日であります。

そして今、秋の臨時国会召集を前に「戦争する国」づくりの法案準備が始められています。安倍首相は「抑止力」を高めれば「戦争にならない」などと虚言を弄しています。

なぜ「虚言」か、それは「抑止力」(武力による威嚇など)は戦争をしないことには「抑止力」にならないことは国際政治の前例を見れば明らかだからです。そして、「戦争する国」になれば国民は幸福になるどころか、塗炭の苦しみを味わうことになることも明らかです。

このことを1903年(明治36年)に日本のために書かれた文章の一節を再読し、確認しましょう。

「…今や世界の諸強国は軍備の為に、実に270億弗の国債を起し、而して単に之が利息のみにして、常に三百萬人以上の労働を要すといふに非ずや。加之幾十萬の装丁は常に兵役に服し、殺人の技を習ふて無用の労苦を嘗めざる可らず。独逸の如き、装丁の多数は皆な兵士として徴集せられ、田野に耕耘する者は、半白の老人若しくは婦女のみなりといふ。嗚呼是れ何等の悲惨ぞや。況や一朝戦争の破裂に会ふや、幾億の財務を費し、幾千の人命を損して、国家社会の瘡痕永く癒ることを得ず、あます(ママ)所は唯だ少数軍人の功名と、投機師の利益のみ。人類の災危罪過豈に之に過ぐる者あらんや。」

今、日本国憲法の前文と9条を熟読すれば、戦前の日本はこの一節のとおり「政府の行為」により「戦争する国」にされ、「アジアの人々に加害し、日本の国民を存亡の危機に陥れ」て、国民を「不幸」にしたことを広く県民に訴えることが求められます。私たちは決して忘れない! 今また「政府の行為」により「戦争する国」づくりが準備されていることを! それをしている国会議員と政党を! (T)

今月の署名行動

10月の街宣署名活動は、9日(木)12:00~12:45盛岡市大通野村證券前で行います。全国九条の会統一行動の月です。行動に参加しましょう!